様式2

都市再生整備計画　事後評価シート

西条駅周辺地区

令和6年2月

広島県 東広島市

様式２－１　評価結果のまとめ

都道府県名	広島県	市町村名	東広島市	地区名	西条駅周辺地区（さいじょうえきしゅうへんちく）			面積	85.1
交付期間	平成30年～令和5年	事後評価実施時期	令和5年	交付対象事業費	3,582　百万円	国費率	0.5		

1）事業の実施状況

		事業名
当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	道路（吉行泉線（２工区））、地域生活基盤施設（西条中央公園（緑地、広場整備）、高質空間形成施設（西条本通線（美装化）、西条本通線（電線類地中化）、栄町１号線（美装化）、誘導施設－教育文化施設（美術館）
	提案事業	

		事業名	削除/追加の理由	削除/追加による目標、指標、数値目標への影響
当初計画から削除した事業	基幹事業	なし		
	提案事業	なし		
新たに追加した事業	基幹事業	高質空間形成施設（栄町６号線（電線類地中化）	・景観形成、回遊性向上の為、周辺整備に合わせて隣接する当該路線も電線の地中化を追加	回遊性向上により、目標達成への貢献が見込まれる
	提案事業	地域創造支援事業－新規出店支援事業（酒蔵通り周辺）、事業活用調査（事業効果分析）	・まちの魅力・にぎわい創出の為、空き店舗等の改装を追加 ・事業の効果、事業手法の検討の為、事後評価を追加	にぎわい創出により、目標達成への貢献が見込まれる

交付期間の変更			交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響	
	当　初	平成30年～平成34年		適切な数値目標への達成度が検証できる
	変　更	平成30年～令和5年		

2）都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況

指　標		単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数　値 モニタリング	数　値 評価値	目標達成度	1年以内の達成見込み		効果発現要因（総合所見）	フォローアップ予定時期
指標1	美術館の来館者数	人/年度	8,165	H28	35,000	R5		85,759	○	あり		芸術文化の拠点として市民の認識が得られ、目標数値を達成する見込みである。	R5年度内
										なし			
指標2	酒蔵地区の観光客数	人/年度	34,412	H28	41,500	R5		21,922	△	あり		コロナ禍にて目標達成できなかったが、酒蔵通りの観光客数は回復傾向にある。	R5年度内
										なし	●		
指標3										あり			
										なし			
指標4										あり			
										なし			
指標5										あり			
										なし			

3）その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現状況

指　標		単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数　値 モニタリング	数　値 評価値	目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因（総合所見）	フォローアップ予定時期
その他の数値指標1	西条市街地循環バス「のんバス」の乗降客数	人/年度	172,116	H30				226,679				R5年度内
その他の数値指標2	東広島市芸術文化ホール「くらら」の利用者数	人/年度	329,100	H29				286,418				R5年度内
その他の数値指標3												

4）定性的な効果発現状況

・良好な居住環境の形成
・駅北側の住宅土地利用の促進

5）実施過程の評価

	実施内容	実施状況		今後の対応方針等
モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた		
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
官民連携による取組	・社会実験イベントの開催	都市再生整備計画に記載し、実施できた		イベントにて得たデータ及び官民の連携体制は、今後の跡地活用検討に活かしていく
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●	
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
持続的なまちづくり体制の構築	・中心市街地活性化協議会との連携	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	今後も有識者や商工関係者等の意見を踏まえた施策を検討していく。
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		

様式２－２　地区の概要

西条駅周辺地区（広島県東広島市）　都市再生整備計画事業の成果概要								
まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
広島県中央地域の中核的都市として、広域的な拠点性の向上を図る。 目標1：高次都市機能の集積（文化芸術・交流・生涯学習機能等の集積） 目標2：中心市街地における回遊性の向上（観光・商業の活性化） 目標3：魅力ある中心市街地の形成（賑わい・交流等の創出）	美術館の来館者数	単位：人／年度	8,165	H28	35,000	R5	85,759	R5
	酒蔵地区の観光客数	単位：人／年度	34,412	H28	41,500	R5	21,922	R5

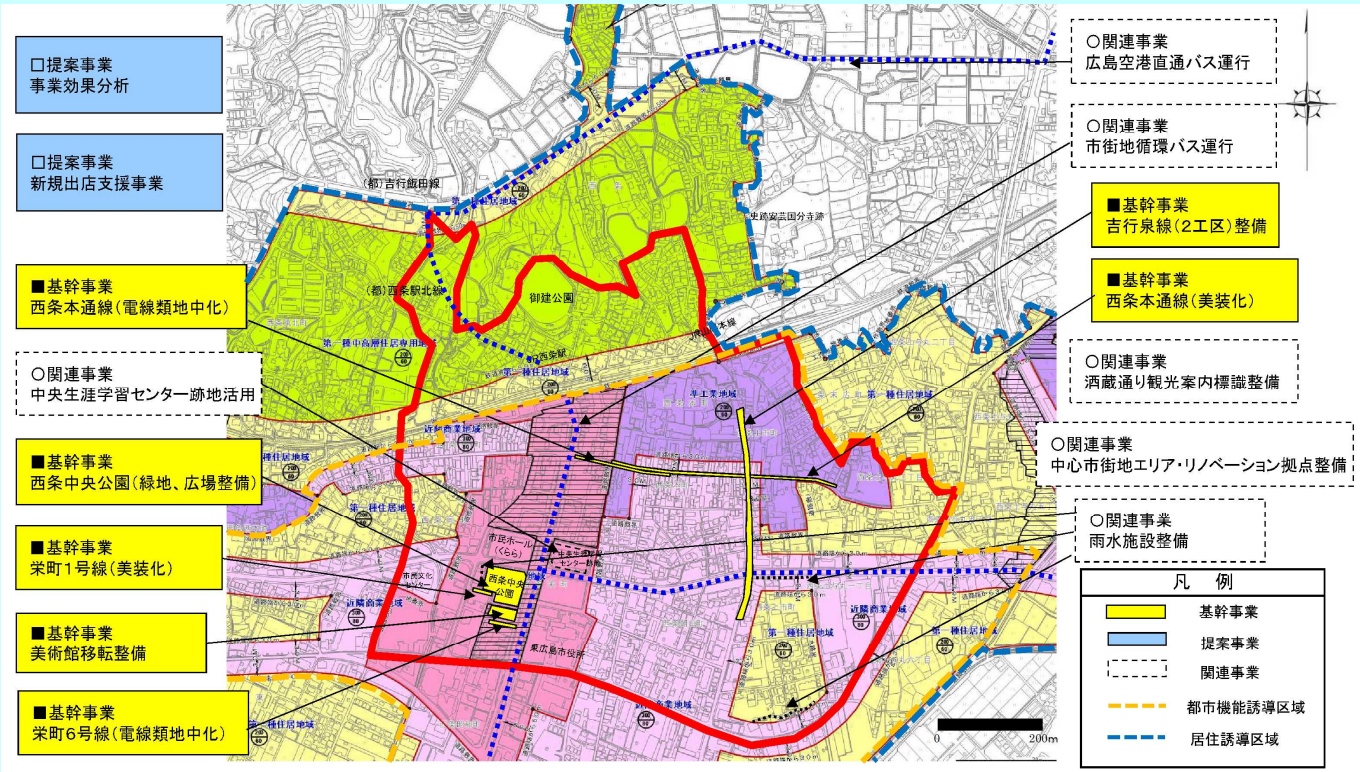

まちの課題の変化	・西条本通線の美装化、電線地中化により酒蔵地区を中心とする観光資源の魅力向上や回遊性の向上、集積する各種施設間の連携強化が図られた。 ・酒蔵通りで行われるにぎわい創出イベント、新規出店に対する支援などにより、観光の活性化につながった。 ・美術館の移転整備により、快適で質の高い都市空間の形成が図られた。また、市民ホール（くらら）との間に西条中央公園緑地・広場が整備され、相乗効果もあり、公共サービスの充実、文化芸術・交流・生涯学習機能の集積が図られた。 ・西条中央公園緑地、美術館の移転整備と合わせ、隣接する栄町1号線の美装化、6号線の電線地中化により、都市機能の連携強化、利便性向上、周辺の一体的な景観性向上が図られた。 ・西条中央公園の整備、及び同公園等にて行われた社会実験イベントなどにより、まちの魅力向上、賑わい、交流の場の創出につながった。
今後のまちづくりの方策（改善策を含む）	・官民連携による施設運営や維持管理の実施。 ・エリア内の各施設や各地域資源が連携した取組みを行うことで、回遊性を高めるとともに、エリア全体の魅力と高める。 ・酒蔵地区への観光客の取り込みや住民の利用を促進し、中心市街地のさらなる活性化を図る。 ・西条駅南北における自動車のアクセス性を高める為、吉行泉線について引き続き整備を行う。 ・酒蔵地区の景観性向上の為、西条本通線の美装化について引き続き整備を行う。 ・旧中央生涯学習センターの跡地利用が地域の活性化に寄与しているため、中心市街地のにぎわい創出や居住環境の向上につながる活用を図る。

都市再生整備計画　事後評価シート
（添付書類）

（1）成果の評価

添付様式1－①　都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
添付様式1－②　都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（完成状況）
添付様式2－①　都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
添付様式2－②　その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）により計測される効果発現の計測
添付様式2－参考記述　定量的に表現できない定性的な効果発現状況

（2）実施過程の評価

添付様式3－①　モニタリングの実施状況
添付様式3－②　官民連携による取組みの実施状況
添付様式3－③　持続的なまちづくり体制の構築状況

（3）効果発現要因の整理

添付様式4－①　効果発現要因の整理にかかる検討体制
添付様式4－②　数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
添付様式4－③　数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

（4）今後のまちづくり方策の作成

添付様式5－①　今後のまちづくり方策にかかる検討体制
添付様式5－②　まちの課題の変化
添付様式5－③　今後のまちづくり方策
添付様式5－参考記述　今後のまちづくり方策に関するその他の意見
添付様式5－④　目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
添付様式6　当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
添付様式6－参考記述　今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称（当該地区の次期計画も含む

（5）事後評価原案の公表

添付様式7　事後評価原案の公表

（6）評価委員会の審議

添付様式8　評価委員会の審議

（7）有識者からの意見聴取

添付様式9　有識者からの意見聴取

（1）成果の評価

添付様式１－①　都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他（　交付期間の変更　）	●		交付期間：平成30年～平成34年	交付期間：平成30年～令和5年	・コロナ禍の影響による事業期間の１年延長

添付様式１－②　都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（事業の追加・削除を含む）

基幹事業

事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの変更の概要 ※1（事業の削除・追加を含む）	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	吉行泉線（2工区）	1,255	L=460m	1,459	L=460m	設計変更による事業費増	影響なし		●
公園									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	西条中央公園（緑地、広場整備）	60	公園整備 A=4,500㎡	181	A=4,500㎡	設計変更による事業費増	影響なし	●	
高質空間形成施設	西条本通線（美装化）	247	道路美装化、照明施設整備 L=480m	247	L=320m	なし	―		●
高質空間形成施設	西条本通線（電線類地中化）	300	L=200m	218	L=200m	設計変更による事業費減	影響なし	●	
高質空間形成施設	栄町1号線（美装化）	16.5	道路美装化 L=100m	6.5	L=56m	設計変更による事業費減	影響なし	●	
高質空間形成施設	栄町6号線（電線類地中化）	―	なし	30	電線地中化 L=60m	平成31年に計画変更して追加	魅力ある中心市街地の形成（賑わい・交流等の創出）に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。	●	
高次都市施設									
誘導施設	美術館	2,100	RC造 4階建 延床面積 3,500㎡	2,100	延床面積 3,946㎡	事業費変更なし 設計変更による建築面積増	影響なし	●	
既存建造物活用事業									
都市再生交通拠点整備事業									
土地区画整理事業（都市再生）									
住宅市街地総合整備事業									

※1：事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式１－②　都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（事業の追加・削除を含む）

基幹事業

事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの変更の概要 ※1（事業の削除・追加を含む）	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1：事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業

事業	細項目	当初計画 事業費	当初計画 事業内容	最終変更計画 事業費	最終変更計画 事業内容	当初計画からの変更の概要 ※1（事業の削除・追加を含む）	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況 完成	事後評価時の完成状況 完成見込み
地域創造支援事業	新規出店支援事業	―	なし	2	酒蔵通り周辺	平成30年に計画変更して追加	魅力ある中心市街地の形成（賑わい・交流等の創出）に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。	●	
事業活用調査	事業効果分析	―	なし	4	都市再生整備計画事業効果分析（業務委託費）	平成30年に計画変更して追加	影響なし		●
まちづくり活動推進事業									

※1：事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

（参考）関連事業

事業	細項目	事業箇所名	事業費 当初計画	事業費 最終変更計画	事業期間 当初計画	事業期間 最終変更計画	進捗状況及び所見	備考
酒蔵通り観光案内標識整備		酒蔵通り	12	12	H31～R3	H31～R3	完了	
中心市街地エリア・リノベーション拠点整備		酒蔵地区	40	40	H30	H30	完了	
市街地循環バス運行			341	341	H29～R4	H29～R4	完了	
広島空港直通バス運行			286	286	H29～R4	H29～R4	完了	
雨水施設整備		西条排水区	100	100	H29～R4	H29～R4	完了	
中央生涯学習センター跡地活用		中央生涯学習センター跡地	–	–	H31～R4	H31～R4	完了	

添付様式２－①　都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指　標		単位	データの計測手法と評価値の求め方（時期、場所、実施主体、対象、具体手法等）	（参考）※1 計画以前の値（ア）	基準年度	従前値（イ）	基準年度	目標値（ウ）	目標年度	数値（エ）			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無	
															あり	なし
指標1	美術館の来館者数	人/年度	令和5年度中の直近の美術館の来館者数を計測、見込み値を推計し、事業完了後の令和5年度末に再度計測を行う。	―	―	8,165	H28	35,000	R5	モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 見込み ●	85,759	事後評価	○		
指標2	酒蔵地区の観光客数	人/年度	令和4年度末時点の酒蔵地区の観光客数を計測、見込み値を推計し、事業完了後の令和5年度末に再度計測を行う。	―	―	34,412	H28	41,500	R5	モニタリング			モニタリング			●
										事後評価	確定 見込み ●	21,922	事後評価	△		
指標3										モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 見込み		事後評価			
指標4										モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 見込み		事後評価			
指標5										モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 見込み		事後評価			

指　標	目標達成度〇△×の理由（達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む）	その他特記事項（指標計測上の問題点、課題等）
指標1	・施設を建替え、芸術文化の拠点として市民の認識が得られ、目標年度の前年度に5万人以上の来館者数があった。目標年度も4か月で昨年以上の実績があることから目標数値を大きく上回って達成する見込みである。	
指標2	・近年のコロナ禍による行動自粛の影響が大きく、目標を達成することはできなかった。ただし、コロナ禍においても酒蔵通りの観光客数は回復傾向にあり、まちなかでイベント等も実施するなど今後は早期に回復すると考えられる。	
指標3		
指標4		
指標5		

※1　計画以前の値　とは、都市再生整備計画の作成より以前（概ね10年程度前）の値のことをいう。
※2　目標達成度の記入方法
〇 :評価値が目標値を上回った場合
△ :評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合
× :評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式２－②　その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

指　標		単位	データの計測手法と評価値の求め方（時期、場所、実施主体、対象、具体手法等）	（参考）※1 計画以前の値（ア）	基準年度	従前値（イ）	基準年度	数値（ウ）				本指標を取り上げる理由	その他特記事項（指標計測上の問題点、課題等）
その他の数値指標1	西条市街地循環バス「のんバス」の乗降客数	人/年度	令和4年度のバス乗降客数を計測する。令和4年度末値より見込み値を推計し、令和5年度末時点に再度計測を行う。	－	－	172,116	H30	モニタリング				本計画の目標である「中心市街地における回遊性の向上（観光・商業の活性化）」を表す指標として考えられる。	
								事後評価	確定	見込み	●	226,679	
その他の数値指標2	芸術文化ホール「くらら」の利用者数	人/年度	令和4年度のホールの利用者数を計測する。令和5年中の直近の利用者数より見込み値を推計し、令和5年度末時点に再度計測を行う。	－	－	329,100	H29	モニタリング				本計画の目標である「魅力ある中心市街地の形成（賑わい・交流の創出）」を表す指標として考えられる。	R1年にコロナの影響で前年度の55%減少（135,011人）し、そこから3年間で200%超まで早期に回復した。
								事後評価	確定	見込み	●	286,418	
その他の数値指標3								モニタリング					
								事後評価	確定	見込み			

※1　計画以前の値　とは、都市再生整備計画の作成より以前（概ね10年程度前）の値のことをいう。

添付様式２－参考記述　定量的に表現できない定性的な効果発現状況

・良好な居住環境の形成
・駅北側の住宅土地利用の促進

（2）実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式３－①　モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況		実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由　　)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由　　)			

添付様式３－②　官民連携による取組の実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況		実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
公共空間における歩行者中心空間への転換について可能性を探る社会実験イベントの開催	予定どおり実施した		【実施時期】令和3年11月19日～12月26日 【実施内容】中心市街地のにぎわいを創出することを目的とする社会実証実験を実施した。主催は東広島市、東広島地域活性化協議会、広島大学などで構成する「街なかにぎわい創出」社会実験実行委員会。コロナ禍においても市内の若者を中心に多くの利用者があった。	イベントにて得たデータ及び官民の連携体制は、今後の跡地活用検討に活かしていく
	予定はなかったが実施した	●		
	予定したが実施できなかった (理由　　)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由　　)			

添付様式３－③　持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況		実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
			ⅰ．体制構築に向けた取組内容	ⅱ．まちづくり組織名：組織の概要	
東広島市地域活性化協議会との連携	予定どおり実施した	●	酒蔵通り周辺の観光客数の増加や、にぎわい創出につながるイベントの実施等、中心市街地の活性化に向けた取組みを行った。	東広島市地域活性化協議会	今後も有識者や商工関係者等の意見を踏まえた施策を検討していく。
	予定はなかったが実施した				
	予定したが実施できなかった (理由　　)				
	予定どおり実施した				
	予定はなかったが実施した				
	予定したが実施できなかった (理由　　)				

（3）効果発現要因の整理

添付様式４－①　効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画（西条駅周辺地区）庁内検討組織	関係部局職員（総務部、地域振興部、建設部、都市部、産業部、生涯学習部）	令和6年1月	総務部　政策推進監（主管課）

添付様式４－②　数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1		その他の指標1					
指　標　名		美術館の来館者数		西条市街地循環バス「のんバス」の乗降客数					
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	吉行泉線（2工区）	ー	・美術館の移転に合わせて、美術館・市民ホール等に隣接する西条中央公園の再整備、美術館への出入口となる栄町1号・6号線の美装化等、一体的に整備することで利便性の向上や景観の統一などが図れ、相乗効果で美術館等の周辺施設利用者の増加につながった。	ー	・コロナ禍の行動制限による影響で、コロナ前の約8割までバス利用者が減少したが、美術館の移転や西条中央公園など地区内の一体的な整備により、まちなかの賑わいが回復すると共にバスの利用者もコロナ前以上に回復・増加した。				
	西条中央公園（緑地、広場整備）	◎		○					
	西条本通線（美装化）	ー		ー					
	西条本通線（電線類地中化）	ー		ー					
	栄町1号線（美装化）	◎		ー					
	栄町6号線（電線類地中化）	◎		ー					
	美術館	◎		○					
提案事業	新規出店支援事業	ー		○					
	事業効果分析	ー		ー					
関連事業	酒蔵通り観光案内標識整備	ー		ー					
	中心市街地エリア・リノベーション拠点整備	○		ー					
	市街地循環バス運行	◎		◎					
	広島空港直通バス運行	ー		ー					
	雨水施設整備	ー		ー					
	中央生涯学習センター跡地活用	○		ー					
今後の活用		・イベント等にて地区内の周辺施設と連携して一体的に活用していくことで、地区内により多くの賑わいを創出していく		・バスの分りやすい利用案内、必要な施設整備などにより、より利便性の高い公共交通を維持していく					

※指標改善への貢献度
◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
○：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
△：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
ー：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

添付様式４－③　数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標2			その他の指標2								
指　標　名		酒蔵地区の観光客数			芸術文化ホール「くらら」の利用者数								
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	吉行泉線（2工区）	△	・酒蔵地区への観光客の誘導や住民利用を促進し、中心市街地の活性化を図ることができた。 ・ただし、コロナ禍による行動自粛や、酒蔵や店舗等も来客にも制限がかかるなど来訪者・利用者に対する様々な制限により、指標の改善につながらなかった。	Ⅲ	－	・美術館の移転整備や西条中央公園緑地・広場が整備され、快適で質の高い都市空間の形成が図られ、公共サービスの充実、文化芸術・交流・生涯学習機能の集積が図られた。 ・コロナ禍による行動自粛や様々な制限により、指標の改善につながらなかった。	Ⅲ						
	西条中央公園（緑地、広場整備）	－			△								
	西条本通線（美装化）	△			－								
	西条本通線（電線類地中化）	△			－								
	栄町1号線（美装化）	－			△								
	栄町6号線（電線類地中化）	－			△								
	美術館	△			△								
提案事業	新規出店支援事業	△			－								
	事業効果分析	－			－								
関連事業	酒蔵通り観光案内標識整備	△			－								
	中心市街地エリア・リノベーション拠点整備	△			－								
	市街地循環バス運行	△			△								
	広島空港直通バス運行	－			－								
	雨水施設整備	－			－								
	中央生涯学習センター跡地活用	△			△								
改善の方針（記入は必須）		・地区内の幹線道路整備を進めてより安全で利便性の高い地区内道路網を構築する ・観光PRやイベントPRなどにより、以前と同様に行動制限の少ない観光ができることを周知する。 ・空き店舗の活用などにより新規出店を促し、景観整備と合わせ、新しい酒蔵通りづくりを官民連携で取り組んでいく。			・持続的なまちづくり推進のため、地域の力を活かして官民連携での体制づくりを行う。 ・さらに魅力ある中心市街地形成を計画的に実行していくため、当該地区の将来（エリアデザイン）の検討を行う。							

※目標未達成への影響度
××：事業が効果を発揮せず、
指標の目標未達成の直接的な原因となった。
×：事業が効果を発揮せず、
指標の目標未達成の間接的な原因となった。
△：数値目標が達成できなかった中でも、
ある程度の効果をあげたと思われる。
－：事業と指標の間には、もともと関係がないことが
明確なので、評価できない。

※要因の分類
分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

（4）今後のまちづくり方策の作成

添付様式５－①　今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画（西条駅周辺地区）庁内検討組織	関係部局職員（総務部、地域振興部、建設部、都市部、産業部、生涯学習部）	令和6年1月	総務部　政策推進監（主管課）

添付様式５－②　まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載したまちの課題	達成されたこと（課題の改善状況）	残された未解決の課題	事業によって発生した新たな課題
既存商店街の活性化や魅力的なまちなみの形成を進め、観光・商業の活性化を図る	・西条本通線の美装化、電線地中化により酒蔵地区を中心とする観光資源の魅力向上や回遊性の向上、集積する各種施設間の連携強化が図られた。 ・酒蔵通りで行われるにぎわい創出イベント、新規出店に対する支援などにより、観光の活性化につながった。	・西条本通線の未完了区間の整備（全通）により、更なる魅力の向上、統一された景観性の向上を図る必要がある ・吉行泉線の未完了区間の整備（全通）により、西条駅の南北地区のアクセス性を向上させ、史跡安芸国分寺、酒蔵地区といった観光資源を活かしたまちづくり、あるいは緊急車両の通行確保等、地域の防災性を向上させる	・都市施設の集約化に伴い発生した、中心市街地内における貴重な公共空地の利活用 ・整備された施設における、適切な施設運営や維持管理の実施 ・さらに魅力ある中心市街地形成を計画的に実行していくため、当該地区の将来（エリアデザイン）の検討 ・持続的なまちづくり推進の体制づくり
本市の文化・芸術・交流の拠点として、都市機能のさらなる集積を図る	・美術館の移転整備により、快適で質の高い都市空間の形成が図られた。また、市民ホール（くらら）との間に西条中央公園緑地・広場が整備され、相乗効果もあり、公共サービスの充実、文化芸術・交流・生涯学習機能の集積が図られた。	・中央生涯学習センター跡地（空地）において、現在は市民イベントや公共利用など自由度の高い広場として利活用が行われており、全天候型で利用しやすい環境整備を望む意見がある	
魅力ある中心市街地を形成するため、各種施設間の連携を強化し、回遊性を高め、市民や観光客で賑わい、交流ができる場を創出する	・西条中央公園緑地、美術館の移転整備と合わせ、隣接する栄町1号線の美装化、6号線の電線地中化により、都市機能の連携強化、利便性向上、周辺の一体的な景観性向上が図られた。 ・西条中央公園の整備、及び同公園等にて行われた社会実験イベントなどにより、まちの魅力向上、賑わい、交流の場の創出につながった。	・持続的なまちづくり推進のため、地域の力を活かして官民連携での体制づくりが必要である	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式５－③　今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
A欄 効果を持続させるため に行う方策	・集積した都市機能や都市基盤の積極的な活用	・官民連携による施設運営や維持管理の実施。 ・エリア内の各施設や各地域資源が連携した取組みを行うことで、回遊性を高めるとともに、エリア全体の魅力と高める。	・当該地区の将来（エリアデザイン）の検討 ・持続的なまちづくり推進の体制づくり
	・中心市街地の活性化	・酒蔵地区への観光客の取り込みや住民の利用を促進し、中心市街地のさらなる活性化を図る。	・空き店舗の活用 ・沿道建物の景観維持

	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
B欄 改　善　策 ・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	・自動車交通による西条駅南北のアクセス性の改善	・西条駅南北における自動車のアクセス性を高める為、吉行泉線について引き続き整備を行う。	・都市計画道路の整備（継続）
	・酒蔵地区にふさわしい景観の形成	・酒蔵地区の景観性向上の為、西条本通線の美装化について引き続き整備を行う。	・西条本通線の美装化（継続）
	・中央生涯学習センター跡地の活用	・中央生涯学習センター跡地利用が地域の活性化に寄与しているため、中心市街地のにぎわい創出や居住環境の向上につながる活用を図る。	・多目的広場の整備

フォローアップ又は次期計画等において実施する改善策を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式５－③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。（チェック欄）

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題（都市再生整備計画）を再確認した。
●	事業の実施過程の評価（添付様式3）を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用（添付様式４－②）を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針（添付様式４－③）を再確認した。
●	残された課題や新たな課題（添付様式５－②）を再確認した。

添付様式５－参考記述　今後のまちづくり方策に関するその他の意見

・高次都市機能が集中的に整備され、今後は適切に、より親しみのある施設として利用していくために、引き続き、地元と一体となって、施設運営や維持管理を進めていく必要がある。
・地区内における駐輪場の需要や、西条駅前については自転車利用と鉄道利用とのシームレス化の為に、新たな駐輪場の整備が必要である。

添付様式５－④　目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式２－①、２－②に記載した全ての指標について記入して下さい。
・従前値、目標値、評価値、達成度、１年以内の達成見込みは添付様式２－①、２－②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、１年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指　標		単位	従前値	年度	目標値	年度	評価値			目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画		
													予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	美術館の来館者数	人/年度	8,165	H28	35,000	R5	確定		85,759	○	あり		R6年3月	令和5年度末時点の美術館の来館者数を把握し、確定値とする。	－
							見込み	●			なし				
指標2	酒蔵地区の観光客数	人/年度	34,412	H28	41,500	R5	確定		21,922	△	あり		R6年3月	令和5年度末時点の酒蔵地区の観光客数を把握し、確定値とする。	－
							見込み	●			なし	●			
指標3				H		H	確定				あり				
							見込み				なし				
指標4				H		H	確定				あり				
							見込み				なし				
指標5				H		H	確定				あり				
							見込み				なし				
その他の数値指標1	西条市街地循環バス「のんバス」の乗降客数	人/年度	172,116	H30			確定		226,679				R6年3月	令和5年度末時点の西条市街地循環バス「のんバス」の乗降客数を把握し、確定値とする。	－
							見込み	●							
その他の数値指標2	芸術文化ホール「くらら」の利用者数	人/年度	329,100	H29			確定		286,418				R6年3月	令和5年度末時点の東広島市芸術文化ホール「くらら」の利用者数を把握し、確定値とする。	－
							見込み	●							
その他の数値指標3							確定								
							見込み								

添付様式６　当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	・整備効果を定量的に確認できる項目を設定したことにより、事業効果を確認することができた。	・計画期間中でも把握しやすい指標にしておくと事業の効果を確認しやすい。 ・指標を設定する際には、災害や感染症、経済の影響など長期で広域的な外部要因による影響もある程度は考慮して検討することが望ましい。
	うまく いかなかった点	・コロナ禍による行動自粛により、数値・成果に大きく影響した。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	・従前値の計測方法、目標値設定の考え方を整理していたため、事後評価がスムーズであった。	・目標、事業、指標との関係性を明示しておくことが必要である。
	うまく いかなかった点	・コロナ禍による行動自粛により、数値・成果に大きく影響した。	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・整備前からまちづくり協議会等と連携して計画立案を行っていたため、住民との意見交換が円滑に行えた。	・対面での住民意見交換のみならず、WEBを活用するなど多様な市民参画のあり方の検討が必要である。
	うまく いかなかった点	・コロナ禍による行動自粛により、まちづくりへの興味・関心に寄与するワークショップや社会実験やイベント等を実施できない（検討・企画止まり）ことがあった。	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	・（モニタリングとしては実施していないが）計画期間中においても指標の状況を把握することができたため、事業効果を確認することができた。	・モニタリングの実施は、事業の進捗状況を確認でき、また、事業の見直し等を行う上でも有効であるため、今後は実施を検討する。
	うまく いかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまく いかなかった点		

添付様式６－参考記述　今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称（当該地区の次期計画も含む）

・残された課題解決のため、西条駅周辺地区の次期計画（第４期計画）を策定し、事業を実施していきたい。

（5）事後評価原案の公表

添付様式7　事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	令和6年1月5日～ 令和6年1月19日	公表期間と同じ	・担当課への電話、FAX、電子メール等により受け付ける	総務部　政策推進監（主管課）
広報掲載・回覧・個別配布	―	―	―		
説明会・ワークショップ	―	―	―		
その他	政策推進監の窓口にて閲覧	令和6年1月5日～ 令和6年1月19日	公表期間と同じ		

住民の意見	意見なし

（6）評価委員会の審議

添付様式8　評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	川崎　信文　広島大学名誉教授（行政学） 笹川　紀夫　広島国際大学医療経営学部医療経営学科教授（医療情報学、医療管理学） 谷﨑　隆士　近畿大学工学部情報学科教授（情報工学）	令和6年2月16日	総務部政策推進監	附属機関の設置に関する条例 東広島市公共事業評価監視委員会規則	公共事業評価監視委員会
その他の委員	大原　一也　東広島商工会議所専務理事（企業経営全般）				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	方法書に沿って事後評価が実施されたことが確認された。
	成果の評価	指標1「美術館の来館者数」について、企画展の開催により目標値を達成しているが、市外からのアクセス性を向上させ観光客をどう増やしてくか検討していけば、より賑わいにつながるのではという意見があった。 指標2「酒蔵地区の観光客数」について、市外から来られた方が電線がないことを感動されたと聞き、東広島のよさにもつながるとの意見があった。
	実施過程の評価	住民参加プロセスについての実施状況及び結果を説明し、社会実証実験に参加された委員からも好評であった。
	効果発現要因の整理	コロナ禍による影響を受けたものもあり、評価が難しいとの意見があった。
	事後評価原案の公表の妥当性	事後評価原案の公表方法等について説明し、特段の意見はなかった。
	その他	特になし。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	事後評価全般の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	学生の多いまちである強みを活かし、学生を活用したり連携していくのがいいのではとの意見があった。 このまちの魅力となるインパクトのあるシンボルとなるものがあればいいとの意見があった。
	フォローアップ	フォローアップの時期及び内容を説明し、特段の意見はなかった。
	その他	特になし。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他		特になし。

※1　審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

（7）有識者からの意見聴取

添付様式9　有識者からの意見聴取

・この様式は、効果発現要因の整理（添付様式5）、今後のまちづくり方策の検討（添付様式6）、評価委員会の審議（添付様式9）以外の機会に、市町村が任意に有識者の意見聴取を行った場合に記入して下さい。

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署
－	－	－
－	－	－

有識者の意見	－

様式（1）-①

都市再生整備計画（第8回変更）

西条駅周辺地区

広島県　東広島市

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォーカブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式（1）-②

都道府県名	広島県	市町村名	東広島市（ひがしひろしま）	地区名	西条駅周辺地区（さいじょうえきしゅうへんちく）	面積	85.1 ha

計画期間	平成 30 年度 ～ 令和 5 年度	交付期間	平成 30 年度 ～ 令和 5 年度

目標

広島県中央地域の中核的都市として、広域的な拠点性の向上を図る。
目標1：高次都市機能の集積（文化芸術・交流・生涯学習機能等の集積）
目標2：中心市街地における回遊性の向上（観光・商業の活性化）
目標3：魅力ある中心市街地の形成（賑わい・交流等の創出）

目標設定の根拠

都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針） ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

本市は、昭和49年に市制施行されて以降、広島県の中央拠点として急速に発展してきた。中心市街地の人口は現在も増加を続けているが、その傾向は鈍化しており、市街地が低密で外延的に拡散していることから、中心市街地の都市機能や地域活力は低下傾向にある。

こうしたことから、西条駅を中心とした中心市街地を「中心拠点区域」に位置づけ、中心市街地以外の市民が集う中心市街地とするため、郊外からの美術館移転整備等をはじめとした高次都市機能の誘導により、市民の文化芸術活動の中心拠点として快適で質の高い都市空間の形成を図る。また、中心市街地の観光資源である酒蔵地区の活用や、周辺道路の美装化等により地区内の回遊性を向上することで、中心市街地における賑わいの創出、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図る。

公的不動産の活用策としては、前期計画で整備した市民ホール（くらら）と、本計画にて整備予定である美術館、西条中央公園の一体的な活用を図るとともに、中央生涯学習センター跡地の活用を効果的に行うなど、都市機能の再編・連携強化を図る。また、再編等により発生する郊外部の跡地については、地域の実情を踏まえ、適正な機能を誘導し、都市機能の拡散防止を図る。こうした都市構造の再編により、市域全体が将来にわたり、持続可能なまちとして維持し続ける市街地の形成を図る。

まちづくりの経緯及び現況

（経緯）

東広島市は、広島大学の統合移転決定を機に昭和49年に市制施行、平成17年に周辺町と合併した。「賀茂学園都市建設事業（広島大学移転、東広島ニュータウン建設等）」、「広島中央テクノポリス建設（研究機関、産業団地等の集積）」の2つの大型プロジェクトを中心に都市づくりを推進し、国内でも有数の成長都市として発展した。

計画地区一帯は、古くから山陽道の宿場町として、近年は市の玄関口及び中心市街地として栄えてきたが、前述の大型プロジェクトが市街地の外周部で展開され、計画地区一帯の地域活力が徐々に低下してきた。その対応として次の事業等を実施し、計画地区一帯の人口がこの10年間で約12%増加するなど一定の成果を得た。

・西条駅前土地区画整理事業：施行面積 約7.6ha、施行期間 H6～H23（清算期間5年を含む）
・西条岡町みち再生事業：道路、駐車場等の整備、施行期間 H15～H20
・酒蔵地区のまちづくり事業：散策道、ポケットパークの整備、施行期間 H15～H21（H17～H21 都市再生整備計画事業として実施）
・中心市街地活性化基本計画：H25策定
・市民ホール（くらら）、朝日町1号線等の整備：施行期間 H24～H27（H24～H28 都市再生整備計画事業として実施）

（現況）

前期計画において、市民ホール（くらら）やまちづくりセンターが整備され、公共サービスの充実、文化芸術・交流・生涯学習機能の集積が図られた。今後も、本市及び広島県中央地域の都市拠点としての拠点性をさらに高めていくため、美術館の移転整備により、快適で質の高い都市空間の形成を図る必要がある。また、整備が未完了である西条本通線の美装化を引き続き行い、酒蔵地区を中心とする観光資源や、集積する各種施設間の連携強化を図り、回遊性の向上を図る必要がある。

さらに、西条中央公園や中央生涯学習センター跡地の活用により、中心市街地の賑わい創出や交流の創出等を図る必要がある。

課題

都市機能の集積と高度化
・本市の文化・芸術・交流の拠点として、都市機能のさらなる集積を図ることで、市民一人ひとりが生涯にわたって文化芸術に触れることができる環境づくりが必要である。
・計画地区は、本市における拠点的な交通結節点であり、西条駅周辺の都市インフラ整備や新たな公共交通網の形成により、都市機能の強化及び利便性の向上を図る必要がある。

回遊性の向上
・計画地区は、歴史的なまちなみや酒蔵が集積する観光拠点である。こうした特長を活用し、既存商店街の活性化や魅力的なまちなみの形成を進め、観光・商業の活性化を図っていく必要がある。
・既存の地域資源や集積する都市機能が十分に連携できていないことから、各種施設間の連携を強化し、中心市街地における回遊性を高めるとともに、計画地区全体の魅力を向上させる必要がある。
・さらに魅力ある中心市街地を形成するため、市民や観光客で賑わい、交流ができる場の創出を図る必要がある。

将来ビジョン（中長期）

高次都市機能の集積、酒蔵地区を中心とした観光機能の充実により、魅力ある中心市街地を形成し、コンパクトで集約型の都市づくりを推進する。

（既存の計画等における記載等）
・第四次東広島市総合計画後期基本計画（H29.2）：計画地区一帯を、都市拠点として位置づけ、中心市街地にふさわしい都市機能の充実を図るとともに、歴史的なまちなみや酒蔵地区のイメージと調和のとれたまちなみ空間の創出を図る。
・東広島市長期人口ビジョン（H27.10）：本市の将来人口は平成37年に20万人に達した後に微増し、その後、減少に転じると推計しており、市民生活の向上と都市機能の向上を図ることで人口減少を抑制する必要がある。
・東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27.10）：中心市街地の機能強化を図るため、計画地区一帯における芸術・文化施設の整備や、酒蔵地区の景観形成による観光・交流・生涯学習機能の向上、本市の玄関口としてのにぎわいを創出する。
・第2次東広島市都市計画マスタープラン（H23.5）：行政機能の充実に加え、商業・サービス機能や芸術・文化・居住機能などの充実を図るとともに、公共施設のバリアフリー化など、安全・安心で利便性の高い都市基盤の整備を推進する。また、本市の玄関口として、酒蔵地区等の資源を活かしながら観光・交流機能の向上を図る。
・東広島市緑の基本計画（H23.5）：公園・緑地の整備や都市公園の機能強化による市民の多様なニーズへの対応、良好な景観の形成が必要である。

都市構造再編集中支援事業の計画　※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

・中心市街地は、市役所新庁舎、まちづくりセンター、市民ホール（くらら）が建設され、公共サービス機能、文化芸術・交流・生涯学習機能の集積が図られた。本計画にて整備予定である郊外からの美術館移転整備等により、さらなる高次都市機能の集積を図る。

・中心市街地の観光資源である酒蔵地区の活用や周辺道路の美装化等により、回遊性の向上を図る。また、市街地循環バスや広島空港直通バスの運行により、西条駅周辺を交通結節点とした公共交通を充実させ、賑わい・交流等の創出を図る。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

八本松地区に立地する既存の美術館は、竣工から約40年が経過し老朽化が進んでいるほか、全市的にみると立地が悪く敷地も狭隘であるといった問題を抱えている。そのため、誘導施設として、利便性の高い西条駅周辺地区に美術館を移転整備することで、市民ホール（くらら）や西条中央公園との一体的な利用促進を図り、快適で質の高い都市空間の形成を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

誘導施設：美術館移転整備
高質空間形成施設：西条本通線（美装化）、西条本通線（電線類地中化）、栄町１号線（美装化）、栄町６号線（電線類地中化）
道路：吉行泉線（２工区）整備
地域生活基盤施設：西条中央公園（緑地、広場整備）

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
美術館の来館者数	人/年度	美術館の来館者数の調査	文化芸術・交流・生涯学習機能の集積を表す指標として、美術館の来館者数の増加により確認する。	8,165	H28	35,000	R5
酒蔵地区の観光客数	人/年度	観光客数の調査（西条酒蔵通り観光案内所の来訪者数による調査、酒まつりを除く）	観光機能の活性化を表す指標として、酒蔵地区の観光客数の増加により確認する。	34,412	H28	41,500	R5

整備方針等

様式（1）-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
○文化芸術・交流・生涯学習機能等の高次都市機能の集積 ・既存美術館（八本松地区）の老朽化への対応、利便性の向上を図るため、中心市街地へ美術館を移転整備する。	美術館移転整備（基幹事業：誘導施設）
○中心市街地における回遊性の向上による観光・商業の活性化 ・良好な景観を形成し、中心市街地における回遊性を向上させるため、西条本通線の美装化・電線類地中化、栄町１号線の美装化、栄町６号線の電線類地中化を行う。 ・西条駅南北の自由通路の開通により歩行者のアクセス性は改善されたが、引き続き、自動車のアクセス性を高めるため、吉行泉線（２工区）を整備する。 ・酒蔵地区への観光客の取り込みやさらなる中心市街地の活性化を図るため、酒蔵通りに観光案内標識を整備するとともに、酒蔵地区における空き店舗・空き家の改装等を支援する。 ・西条駅周辺の施設に行きやすくするため、市街地循環バスの運行、広島空港直通バスの運行などにより、公共交通の充実を図る。	西条本通線美装化（基幹事業：高質空間形成施設） 西条本通線電線類地中化（基幹事業：高質空間形成施設） 栄町１号線美装化（基幹事業：高質空間形成施設） 栄町６号線電線類地中化（基幹事業：高質空間形成施設） 吉行泉線２工区整備（基幹事業：道路） 新規出店支援事業（提案事業：地域創造支援事業） 酒蔵通り観光案内標識整備（関連事業） 中心市街地エリア・リノベーション拠点整備（関連事業） 市街地循環バス運行（関連事業） 広島空港直通バス運行（関連事業） 雨水施設整備（関連事業）
○賑わい・交流等の創出による魅力ある中心市街地の形成 ・市民や観光客による賑わい・交流等を創出するため、西条中央公園の緑地・広場を整備し、市民ホール（くらら）、美術館の一体的な利用を促進するとともに、中央生涯学習センター跡地の活用を図る。	西条中央公園緑地・広場整備（基幹事業：地域生活基盤施設） 中央生涯学習センター跡地活用（関連事業）

その他

○東広島市中心市街地活性化協議会

西条駅周辺地区に含まれる酒蔵通り周辺の空き店舗活用の検討、観光客数の増加に向けた検討など、中心市街地の活性化に向けた検討が継続的に行われている。今後も有識者や商工関係者等の意見を踏まえた施策を検討していく。

○酒蔵地区まちづくり協議会

酒蔵地区の持続的なまちづくりについて協議・検討を進めており、今後も地元の自主的な取組みを促していく。

○美術館移転整備

第四次東広島市総合計画後期基本計画（H29.2）では、「歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造」を推進するための主要事業として、美術館建設（美術館移転整備）を位置づけている。美術館移転整備については、平成27年度において、パブリックコメント（23人、延べ49件）等による住民意見を踏まえ、基本構想・基本計画を策定している。

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項（都市構造再編集中支援事業）

様式（1）-④-1

交付対象事業費	3,637	交付限度額	1,819	国費率	0.5

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比 B／C
道路		吉行泉線（2工区）	東広島市	直	L=460m	H27	R7	H30	R5	1,459	1,059	1,059		1,059	―
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設		西条中央公園（緑地、広場整備）	東広島市	直	A=4,500㎡	H30	H31	H30	H31	181	163	163		163	―
高質空間形成施設		西条本通線（美装化）	東広島市	直	L=320m	H30	R9	H30	R5	247	92	92		92	―
高質空間形成施設		西条本通線（電線類地中化）	東広島市	直	L=200m	H30	H31	H30	H31	218	190	190		190	―
高質空間形成施設		栄町1号線（美装化）	東広島市	直	L=56m	H30	H31	H30	H31	6.5	4.5	4.5		4.5	―
高質空間形成施設		栄町6号線（電線類地中化）	東広島市	直	L=60m	H31	H31	H31	H31	30	22	22		22	―
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	まちおこしセンター														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設	美術館	東広島市	直	延床面積3,946㎡	H30	H31	H30	H31	2,100	2,100	2,100		2,100	1.22
	子育て支援施設														
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										4,242	3,631	3,631	0	3,631	1.2 …A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
地域創造支援事業	新規出店支援事業	酒蔵通り周辺	東広島市	直	－	R1	R1	R1	R1	2	2	2		2
事業活用調査	事業効果分析	－	東広島市	直	－	R5	R5	R5	R5	4	4	4		4
まちづくり活動推進事業														
合計										6	6	6	0	6 …B
													合計(A+B)	3,637

（参考）都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに〇）直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
合計											0

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに〇）直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
酒蔵通り観光案内標識整備	酒蔵通り	東広島市					〇		H31	R3	12
中心市街地エリア・リノベーション拠点整備	酒蔵地区	民間		1カ所				〇	H30	H30	40
市街地循環バス運行		民間						〇	H29	R4（以降も継続予定）	341
広島空港直通バス運行		民間						〇	H29	R4（以降も継続予定）	286
雨水施設整備	西条排水区	東広島市		L=500m			〇		H29	R4	100
中央生涯学習センター跡地活用	中央生涯学習センター跡地	東広島市		A=4,800㎡			〇		H31	R4	―
合計											779

都市再生整備計画の区域

様式（1）-⑥
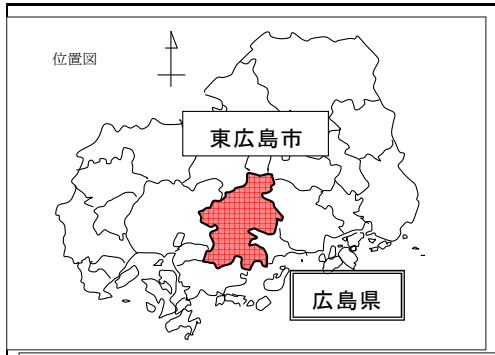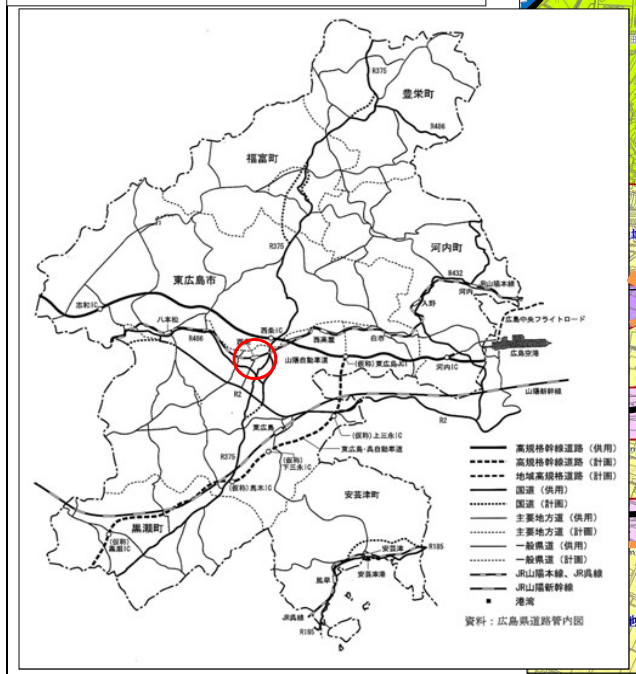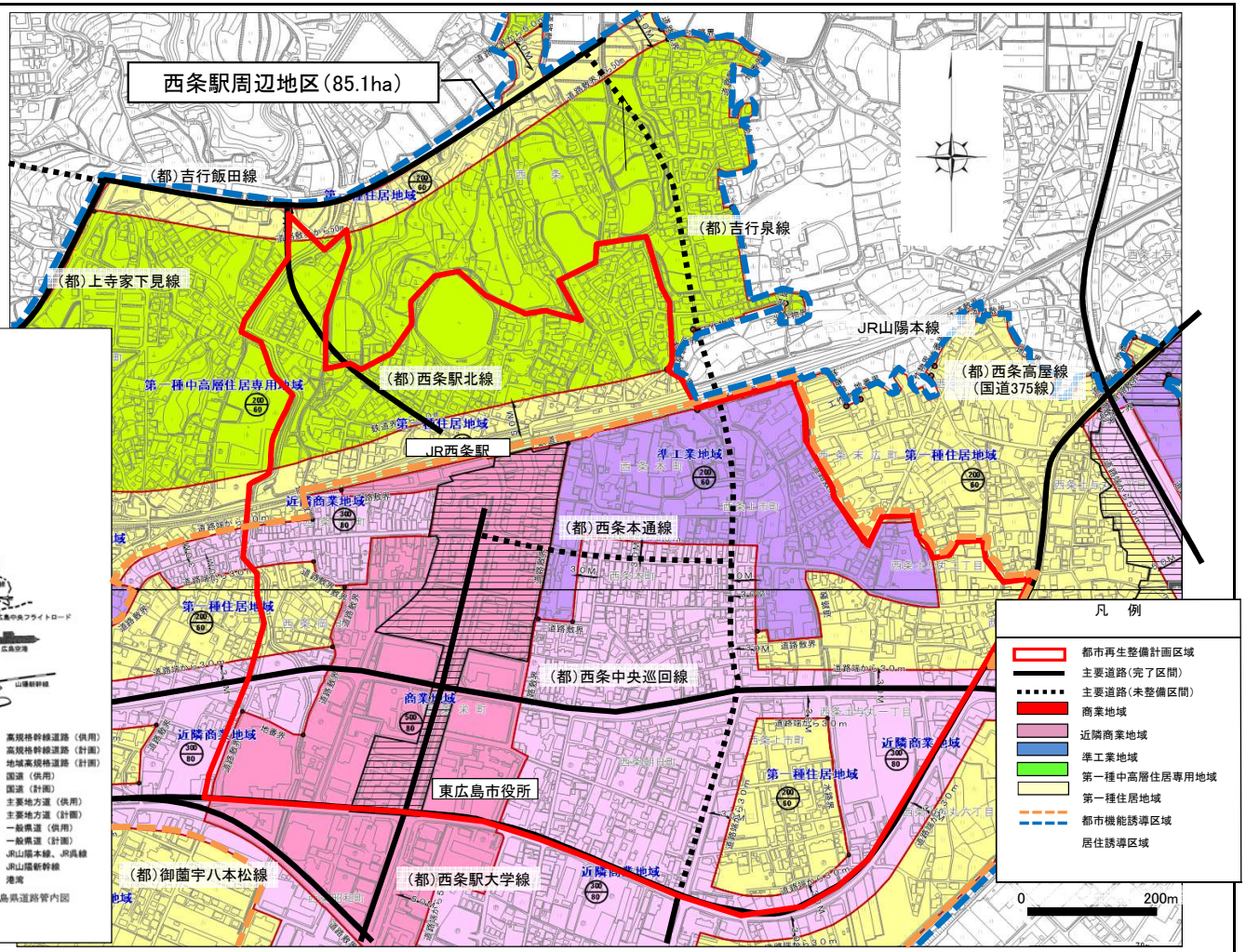
西条駅周辺地区（広島県東広島市）	面積	85.1 ha	区域	西条上市町、西条本町、西条朝日町、西条栄町、西条岡町の全部、 西条町西条、吉行、寺家、西条末広町、西条土与丸、西条西本町の一部